

令和5年3月

美里町教育委員会定例会議事録

令和5年3月教育委員会定例会議

日 時 令和5年3月27日（月曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長 伊 藤 博 人

教育総務課総務係長 青 山 裕 也

学校教育環境整備室

技術主査兼教育総務課

管理係長 佐 藤 敏 次

教育総務課学校教育係長 森 陽 祐

教育総務課文化財係長 岩 渕 竜 也

教育総務課主事 平 野 碧

学校教育専門指導員 阿 部 毅

青少年教育相談員 門 脇 宏

特別支援教育専門員 伊 藤 淳

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和5年2月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和5年2月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 85 号 令和 4 年度美里町議会 3 月会議について

第 4 報告第 86 号 新型コロナウイルス感染症について

第 5 報告第 87 号 基礎学力向上等について

第 6 報告第 88 号 美里町新中学校整備事業等について

第 7 報告第 89 号 後藤家文書整理解読事業について

第 8 報告第 90 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（2 月分）について

・ 審議事項

第 9 議案第 17 号 美里町教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について

第 10 議案第 18 号 学校医の委嘱について

第 11 議案第 19 号 学校歯科医の委嘱について

第 12 議案第 20 号 学校薬剤師の委嘱について

・ 協議事項

第 13 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第 14 職員の人事について

・ その他

行事予定等について

はなみずき教室について

令和 5 年度美里町立小中学校入学式及び幼稚園入園式について

令和 5 年 4 月美里町教育委員会定例会の開催日について

・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和5年2月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和5年2月教育委員会定例会議事録の承認
- 第 1 議事録署名委員の指名
- ・ 報告
- 第 2 教育長報告
- 第 3 報告第85号 令和4年度美里町議会3月会議について
- 第 4 報告第86号 新型コロナウイルス感染症について
- 第 5 報告第87号 基礎学力向上について
- 第 6 報告第88号 美里町新中学校整備事業等について
- 第 7 報告第89号 後藤家文書整理解読事業について
- 第 8 報告第90号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（2月分）について
- ・ 審議事項
- 第 9 議案第17号 美里町教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について
- 第10 議案第18号 学校医の委嘱について
- 第11 議案第19号 学校歯科医の委嘱について
- 第12 議案第20号 学校薬剤師の委嘱について
- ・ 協議事項
- 第13 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の修学先について
- 第14 職員の人事について
- ・ その他
- 行事予定等について
- はなみずき教室について
- 令和5年度美里町立小中学校入学式及び幼稚園入園式について
- 令和5年4月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- 第 8 報告第90号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（2月分）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） （教育長挨拶）

それでは、早速でございますが本日の定例会を始めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和5年3月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員でございますが、現在は教育長を含めて4名でございます。4番委員の佐々木委員につきましては、少し遅れるという申出がございました。1人の欠席ということでございますが、委員会は成立しているところでございます。

なお説明員でございますが、事務局から教育次長、教育総務課長、教育総務課総務係長、それから先生方3人が出席しているというところでございます。また、それぞれの説明のところでは担当者が入室いたしますので、ご理解願いたいと思います。

それでは、会議を行います。

まず初めに、令和5年2月に行いました教育委員会の臨時会と定例会の議事録の関係でございますが、委員の皆様方はお目通しいただいたものと思います。もしよろしければ、承認という形を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、会議録2か件とも承認ということで、公表の手続を事務局のほうでお願いしたいと思います。

ただいま佐々木委員、到着いたしましたので、これで全員そろっての会議ということになります。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

指名につきましては、教育長から指名をさせていただきます。今回は、3番大森委員、4番佐々木委員に議事録署名委員をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

別紙のほうにも報告ございますが、議会の関係とコロナウイルス感染症の関係につきまして、3月はずっと議会が多かったものですから、それぞれ教育次長または教育総務課長から報告をさせていただきたいと思っております。

（3）の教育委員会における人事異動の関係につきましては別紙のとおりであります。後ほどご協議をさせていただきたいと思っております。教員の部分については、昨日土曜日の異動ということで新聞に載っているところでもございます。

以上が、教育長報告ということでございますので、人事異動のほうについてはもう一度お願いいたします。

日程 第 3 報告第85号 令和4年度美里町議会3月議会について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。日程第3、報告第85号 令和4年度美里町議会3月議会についての報告をお願いします。

では、教育総務課長からお願いいたします。

○教育総務課長（伊藤博人） 皆様、お世話さまです。

私から報告第85号 令和4年度美里町議会3月会議について報告させていただきます。座りながらのご説明で、失礼いたします。

まず、本日より事前に委員の皆様のお手元に配付させていただきました、一番上のタイトル「令和4年度美里町議会3月会議会会議の期間及び予定表」とタイトルのある資料をご覧くださいればと思います。

議会3月会議につきましては、令和5年3月5日の木曜日から19日間、3月20日月曜日まで開催されております。初めに町長の施政方針を述べた後に、2日、3日、休みが明けまして6日と一般質問、各議員さんの通告にのっとり一般質問が出されてございます。この一般質問につきましては、議員さん7人ご質問出されましたが、1人所用により通告を取り下げたと

ということで、全部で6人の議員さんから質問が出されております。

その6人のうち、事前に資料を配付させていただきましたが、5人の議員さんから教育部に関するご質問をいただいております。簡単に概要だけご説明させていただきますが、この資料の順にお話ししますと、質問順位1番目伊藤議員からは、4月から開設される学校教育支援室の設置に関するご質問、もう1つ新中学校整備についてのご質問をいただいております。

質問順位2番目赤坂委員につきましては、新中学校整備に関する質問をいただいております。

続きまして、質問順位4番目平吹委員からは、少子化が進む中で子供・子育て支援についてのご質問の中で給食費の無償化に関するご質問、ほかに学校教育支援室についてのご質問をいただいております。

続きまして、質問順位5番目佐野委員につきましては、学校教育の環境整備という大項目の中に新中学校整備に係るご質問、就学援助制度についてのご質問、学校教育支援室についてのご質問をいただきました。

最後、質問順位6番目村松議員からは、マスク着用緩和についてという項目の中で幼稚園・小学校・中学校に関連するマスク着用緩和の対応についてのご質問、ほかに新中学校の整備のご質問、老朽化が進む小学校の今後の考え方についてのご質問をいただきました。

これにつきまして、教育長及び町長等から答弁したところでございます。

この一般質問の後に、予算の議案の審議を行っております。これにつきましては、さきの教育委員会定例会で一般質問の補正予算、こちらについてご説明したところでございますが、その内容のとおり可決いただきました。その後、令和5年度の新年度の予算ということで、こちらの内容の審議につきましては各特別委員会へ議案審査付託された後に、分科会の中で教育行政に関する予算の内容の確認をしたところです。

教育委員会事務局の内容の審議は3月10日に行われ、内容について各係長以上が出席の後にご質問に対して回答を出してまいりました。最終的に、新年度の予算につきましても、当初の提案どおり可決いただいたところでございます。

ほかにこちらの資料の最後のページ、14ページ・15ページをご覧いただければと思います。新年度予算を可決いただいた後に、こちらの調整以降に補正が必要になった事業につきまして、令和5年度予算1号補正ということで議会の最終日に提案させていただいたものがこちらとなります。10款教育費で2点、スクールバス事業・中学校教育振興事業、こちらの2つについて1号補正予算を提案させていただいたところです。

こちらにつきまして簡単にご説明させていただきますと、スクールバスにつきましてはスクールバス車内置き去り防止安全支援装置購入費、これについてご提案させていただいております。これにつきましては、昨年の9月5日静岡県牧之原市にある認定こども園の通園バスに、園児が置き去りにされ熱中症でお亡くなりになりました。そのような事故を受けて、国の法律の改正及び幼稚園、ほかには保育園の送迎バスに安全防止・置き去りの防止のための装置設置が義務化されたことに伴いまして、国で補正予算が組まれて1月末に補助の交付要項が国から発出されたことによる追加の補正予算でございます。これにより、町のスクールバスに置き去りの防止装置を設置するための補正予算を提案して、可決されたものでございます。

もう1点、15ページの一冊下になります。遠田郡中学校体育連盟負担金、こちらの補正につきましては、昨年の10月に仙台市の部活の保護者の皆様が負担する負担金について新聞報道されたことが発端による今回の補正予算でございます。これにつきましては、県内の中学校体育連盟、いわゆる県中体連の負担金や市・郡単位の連盟の運営経費、新聞報道によりますとこれまで運動部所属・文化部所属に関わらず全生徒の保護者の皆様が徴収していたということが問題視されたものでございます。

本町におきましても、県域含めて同じような状況というものが確認されておりました。これにつきましては、美里町ではこれまで郡中体連が県の中体連に納める負担金、これを町で負担している状況でございました、ただ、これまで保護者の皆様が郡の中体連の開催経費、こちらについては保護者の皆様が運動部・文化部関係なくご負担いただいていたという状況もございました。この不公平感を緩和・解決するというので、こちらの保護者の皆様が負担していたものを、今回2月の県の中体連の評議員会の中での結論というのは「運動部員のみから徴収し申ししてください」という方針は示されなくて、昨年同様に生徒の全部の人数でそういう負担金を徴収するという方針が示されたことから、こちらの部分についても町で負担したいことから追加の補正をお願いし、可決いただいたものでございます。

以上簡潔ではありましたが、議会3月会議の全体のご説明とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） 以上報告のとおりでございますが、何か委員の皆さんからご質問、ご意見あればお伺いしたいと思います。留守委員。

○委員（留守広行） 議会の中で、給食費につきましてご質問があったようでございますけれども、県内でも無償化という動きで随分行政のほうでなさっているところもあるようですけれども、これはやっぱり国のほうでやっていただく事業なのかなと前々から思っておりました。

最近、国というか与党の幹部の議員さんからも、「子育て支援策として、給食費の無償化も

算定に入れたらいいんじゃないか」という声が出てきているようなので、地方の町同士のそういう競争でなく、国でこの事業を進めていただくように市町村からも働きかけをしていただいたほうがいいのではないかなと思ったところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。教育総務課長。

○教育総務課課長（伊藤博人） 貴重なご意見、どうもありがとうございます。

確かにここ下半期を中心に、県内の自治体におきましても給食費の無償化というものを議会にお諮りし、可決いただいた自治体が何自治体かございます。ただ、ここ最近で給食費無償化をうたっている気仙沼市なんかは、財源にふるさと納税を使って給食費だけでなくパッケージで子育ての部分のいろいろな施策にふるさと納税を、かなり何十億という形で今年度来たということで、そちらのほうでパッケージとしてその中の1つとして給食費の無償化をうたっているという状況でございます。

うちの町もふるさと納税のほうに力を入れていて、ちょうどこの質問の中でも「ふるさと納税を充てることを考えたかどうか」というご質問も確かにございました。ただ、うちの町のふるさと納税の額自治体が、ここ何年かでかなりな額の伸びはあるものの、実際年間の保護者の皆様からいただいている給食費というのが、美里町ですと大体1億円少し。それぐらいの財源が、もし無償化した場合必要になってくるということで、回答については町長から答弁したところでございますが、「まずは慎重に検討しなければならない」ということで答弁したところでございます。

状況につきましては、留守委員さんに今お話いただいたような形で、まずは国のほうで全体的に公平感なくやってもらうのがベストかなということで、町長のほうでもお話をされておりました。何か機会があれば、町のほうからも要望として出させていただきたいと思っております。

貴重なご意見どうもありがとうございました。

○教育長（大友義孝） 留守委員のご意見のとおり、町村会なんかでも国への働きかけを行っているようでございますし、また町村によってそれぞれ1食当たりの単価も違っているところもあるんですね。そういったところも考えながらの要望活動ということになりそうです。

ご意見、本当にありがとうございます。

○教育長（大友義孝） ほかに何かありますか。忠夫委員、どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） マスクの着用の件なんですけれども、緩和の件で国や県からの通知がある、ないというの分かるんですけれども、ではなくてそれがどういう影響を与えるのかというのをきちっと町民の皆さんにお知らせする必要があるんじゃないのかなという気がします。

そうしないと、例えば町なんかを歩いているときもそうですが、ほとんどしていますよね。

だから、それがどういう影響を与えるのか。前のときも言ったんですが、結局子供の前頭前野の発達に悪影響を及ぼすということはある一定の研究結果から分かっていることなので、それをきちっと町民の皆さんに知らせて「マスクを外すほうがいいだよ」と、それから、感染症の感染の危険性の問題もあるんだとは思いますが、それも科学的な根拠に基づいたエビデンスを出して外す方向で多分国はやっているんだと思うんですけども、そのところの説明が不十分なんです。 「緩和しますよ」「はい、じゃあしてください」というふうなレベルでは、やはり町民の皆さんの不安とかそれから知らないこととかが当然あるので、なかなか正しい判断で行動するということはできないような気がするんですね。

いろいろな情報をきちっと手に入れて、それで正しい判断をして行動するというふうになれるような大人を育てるのが学校教育だと思うんですけども、それをしないということは逆に言うと美里町の教育委員会なり町がそういう皆さんに対して、影のカリキュラムを提示しているような気がするんですね。そうではなくて、そういうふうにきちっといろいろな研究結果なりエビデンスなりを出しながら外すことを自主的に判断してもらえるように、ただ単に「周りがやっているからやる」とか、場合によっては「素顔を見られたくないから」というふうな子供たちもいっぱいいるので、それがどんな影響を与えるのかをきちっと知らせる、そこで判断してもらいながらマスク着用のことを自分で考えてやっていくというふうな方向にもっていくべきだと思うんですけども。

○教育長（大友義孝） ご意見、ありがとうございます。

現在、コロナだけじゃなくて今の時点だけを考えれば、インフルエンザも似ているんですね。その際マスクを着用していらっしゃるときは、コロナの発生前にはあったわけですよね。それが少し落ちついてくると、当然のことながらマスクを外して生活しているということがあるので、それと同じような感覚になっていくかもしれませんし。

今佐々木委員から言われたように、マスクを着用していること、またはしていない状況でどうあるべきかということをちゃんと確認して、学校教育の中に取り入れていく。そういったご意見だったと思うんですが、国からやっと思されたマニュアルを見ても、何らこれまでと変わらないわけですよね。ですから、どっちかという「家族に任せましたよ」「自主性に任せますよ」というふうなことが全体的にあるわけです。ただ、それだけでいいのかということではないということですよ。

○委員（佐々木忠夫） インフルエンザの流行のシーズンにマスクをかけていることと、今回の

こととは大分違うと思うんですね、インフルエンザというのは、本当に季節性なのでその季節だけだったんですが、3年間ずっとそうしているわけじゃないですか。そうなってきたときに、もうマスクを外せなくなっている子供たちが非常に多いわけですね。

それからさっき言いましたけれども、前頭前野発達に悪影響を与えることも分かっているわけなので、現況として。だとすると、子供たちの前頭前野がうまく発達できないということは、論理的に考えて判断をするという力とか、相手の気持ちが分かるとかというところが、非常にそういう力がなくなってくる可能性がすごく大きいと言われているので、そうなってきたときにこれからの社会はどのようなふうな社会になっていくのか。これから20年後30年後に、今の小学生とか中学生が大人になったときにどんな社会になっていくのか、どのようなふうな人間関係がつくられていくのかということが非常に私は不安なんです。

そういうふう考えたとき、今回のマスクに関しては季節性のインフルエンザと同じレベルに考えていけないと思います。

○教育長（大友義孝） はい。

○委員（佐藤キヨ） 今、インフルエンザでマスクというお話だったんですけれども、インフルエンザのときはマスクはしていなかったと思います、学校では。せきが出る子とか、そういう子はもちろん家によってはマスクをしましたが、インフルエンザがはやって学級閉鎖になっても、学級では「マスクをしろ」なんて言われたことはなかったです。

○教育長（大友義孝） もちろん、「マスクしなさい」ということはないと思うんですけれども。ただ、今はマスクをしているというお話をしただけのことです。

○委員（佐藤キヨ） もちろん、マスクをずっとこの3年間していたからインフルエンザのはやりも少なかったというのは、テレビとかお医者さんが言っていますけれども。インフルエンザとマスクは、関係ないのかなと。

それから、私がうんと心配なのは小学生が「マスクを自分の判断で」というふうに、多少は言っているかもしれないんですけれども、家に帰ってきてからもマスクを外そうとしないんですよ。親は、もちろんしていない。だから、多分学校できっちりマスクをしているのかなと思って。そこら辺の判断というか、それは恐らく判断する機会とか、そういうのは話していないと思うし、テレビとかでは言っているとは思いますが、学校でも卒業式を見てマスクしないで「別れの歌」じゃないけれども、そういうのをやっているところもあるけれども、それは学校の判断でいいとは思いますが、それ以外の部分の判断は、子供たちは多分できていない。

だから、もうちょっと強力に。

○教育長（大友義孝） 今の佐藤委員さんからの意見があるんですが、じゃあ教育委員会で「外していいんだ」とか何とかということをしつかりと言えるのか。責任を持つということになりますし、「町長もマスクを外していいんだよ」「全部外していいんだよ」というだけのものがきちっとあってしかるべきだと思うんですよね。

○委員（佐藤キヨ） あと1つは町の場所、行政というか町の施設でも、体温を計るものと手の消毒液がありますよね。でも、ない場所もある。それから、前にあったけれども今は使わないふうになっている場所とか。最初から美里の図書館には、体温計はなかったんですよね。本庁舎の近くの図書館には、あそこはずっとなかった。3年間なかったと思うんですよ。

それで、駅東交流センターは途中からあったけれども、上手く見れなかったりして。だから、施設によって判断できるならかえっていいのかなと、私は思っています。

○教育長（大友義孝） そうですね。いろいろなやり方があるとは思いますが、さっきも言いましたようにはっきりとした部分を示していかなきゃない。佐々木委員からは、子供たちの将来が心配であるということをかぶせて検討しなきゃないと思うんですけれども、明らかに文科省から流れていたり国から流れているものについては、「お任せしますよ」ということだけなんですよね。

だから、じゃあそれはいいけれども、じゃあうちのほうの教育委員会の管轄では「全部外しなさい」と言えるのかところになるわけですよね。今度は。

○委員（佐々木忠夫） だから、外すもつけるも自己判断でいいんだとは思いますが、その判断する材料を提出すべきだと私は思うんですよ。

結局、「自己判断ですよ」と言うだけで、あれも「つけるほうを推奨する」ということであって、マスクをずっとさせるようにしたわけですよね。

そうではなくて、それならそれでエビデンスなり研究結果をちゃんと出して、マスクが感染症予防に効果がないという研究すらあるわけですからね。そういうふうなレベルのことを考えたときに、町で集められるだけの情報を集めて、それをきちっと町民の皆さんにお知らせして、あとは「考えてください」というふうにするべきだと思うんです。考える材料がない。

○教育長（大友義孝） そこは「しっかりやってほしい」という考えになるかと思うんですけれども、いかがですか。

○委員（佐々木忠夫） 大丈夫です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

じゃあ佐々木委員のご意見、それから佐藤委員の意見を頂戴して、しっかりと調査をするなりデータをいただくなり、そういった形で「将来の子供が心配だ」ということからこちらからも働きかけていくというふうにさせていただきたいと思います。よろしいですね、そういう形で。

町長のほうも同じようにやっていると思いますので、よろしく願いいたします。

日程 第 4 報告第 8 6 号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） では、続いて日程 4 のほうも新型コロナウイルスの関係ですので、続けていきたいと思いますが。

日程第 4、報告第 8 6 号 新型コロナウイルス感染症についての報告をさせていただきます。
では、教育次長からお願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

私は、当日配付で大変恐縮だったのですが、報告第 8 6 号 新型コロナウイルス感染症についてという資料をお渡ししておりますので、それをご覧いただければというふうに思います。

それで、これまでの美里町立小中学校・幼稚園での新型コロナウイルス陽性者につきましては、その次のページにグラフがございまして、その次のページにこれまでの陽性者の状況、令和 2 年度・令和 3 年度・令和 4 年度というようなことで集計したものを載せているところでございます。これにつきましては、3 月 2 4 日の終了の日までの集計という形になってございますので、よろしく願いしたいというところでございます。

その裏面、裏側でございますけれども、これも前にお示ししたものでございますが、これまで学校で臨時休業に始まりまして最終的には学級閉鎖という形で措置を実施してきておりますが、当初から現在までのものをまとめた表ということになりますので、ご覧いただければというふうに思っております。現在のところ、報告も大分減ってきて落ちついてきているのかなというふうに思っているのですが、最近週の発生状況を見ますとちょっと増えてきているようなところもございまして、状況につきましては引き続き注視しながら対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それで最初に戻っていただいて、令和 5 年 3 月 1 7 日に文部科学省初等中等教育局長から通知がなされてございます。その通知を中盤以降につけさせていただいてございますが、ページ

数1と振ってあるものですね、これが「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」通知ということでございますので、詳しくはこれをご覧いただきたいと思うのですが、学校の場合は4月1日以降になります、「学校教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする」というふうにされてございます。

それで、最後のページに「感染のリスクが比較的高い学習活動の実施に当たっての感染症対策」ということで、リスクが高いものに対しての注意点が書かれているというようなところでございます。基本的には、これまでの換気については非常に重要だというようなところで、換気とか手洗いというものはしっかりやっていくんだと。ただ、マスクについて着用は求めないんだというようなところでございます。

それで、先ほどご議論いただいた部分でございますが、先ほどのお話も受けてしっかりと調査というか、必要な情報につきましては整理をいたしまして、今度校長会議が年度当初にあるということもございますので、必要な情報は提供しながら論拠に基づいた根拠のあるデータに基づいて、子供たちに指導していただくような形で進められればというふうに考えてございます。

それで、令和5年の5月8日で切り替わるということでございますので、基本的にはあらゆる対策につきましては、マスクの着用につきましては今いろいろ出ておりますが、その他の対策につきましてはまだ引き続きというところがございます。それで、5月8日の前に国のほうで多分その他の対応、マスク以外の対応についても示されるのではないかとというふうに考えておまして、その情報もしっかりとキャッチしながら学校にしっかりとその対応をお示しできればなというふうに思っているところでございます。

今後正常化というか、これまでの生活様式とは大分違った形での対応ということになってきますので、いろいろな課題が見つかるのではないかなというふうに思っておりますが、それにつきましてはしっかりと情報を取りながら、あと必要に応じて皆様に協議をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

報告事項ということで、ご覧のとおりでございます。先ほどのご意見も、当然のことながら今次長が話したとおりでございますので、情報提供をしていきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、日程第5のほうに移らせてもらいますね。

日程 第 5 報告第87号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） 日程第5、報告第87号 基礎学力向上等について報告をいたします。

阿部先生のほうからお願いします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 報告させていただく前に、ちょっと訂正資料がございますので、配付の卒業生進路の一部に数字の間違ひがありましたものですから、差し替えをお願いしたいと思います。

それでは、報告をさせていただきます。

まず1つ目ですが、高校入試・進学状況についてになります。まず、資料1の表で公立のほうの受験者と合格者数になるわけですけれども、黄色く網かけしてあるところは不合格がいるところがございます。その不合格者のことにつきましては、裏面に説明がございます。小牛田中については、全員合格。不動堂中の2名の不合格者については、2名とも涌谷高校の二次募集を受検して合格しているということです。それから、南郷中の2名の不合格者については、宮城野高校を受けたお子さんは常盤木のほうに進学、それからもう1人は涌谷高校を当日受検できなかったというお子さんです。そのお子さんについては、二次を受けて合格しているという状況になっています。私立のほうは、全て全員合格しているような状況でございました。

今日は、お手元に最終的な卒業生の進路ということで表をお渡ししておりますが、どこが間違っていたかと申しますと14番の宮城野、それから15番の塩釜、この欄の不動堂中学校の人数の入れ込みが逆になっていたというところがございます。それなので、右側の合計の宮城野のほうは1、そして塩釜高校は8ということで、訂正があったということがございます。

それから、今年度の受験に関しましては、不動堂中学校過卒者が2名再受験ということで増えています。学校からの情報ですが、1人は松山高校に通っていた女子の1名、この子が古川工業の2部・定時制のほうの電気科ということで今年からまた新たにということです。もう1名は涌谷高校に通っていた女子1名が、田尻さくら高校の1部へということになっています。そのことについては、この表には入っておりません。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、2つ目の学校評価・学校教育力アップの具体策ということの項目です。まず、資料の2の1になりますけれども、令和4年度の学校・園の評価報告をつづらせていただきま

したので、中身についてはご覧いただきたいと思います。

2つ目に、学校教育力アップの具体策というのは年度初めに提示しておりますし、それにつきまして1学期の終了時点で各学校で評価をして、そして2学期の学期末・年度末また評価ということでございます。これについては資料の2の2の2、各学校の努力事項に対する評価ということで出ておりますので、ご確認いただきたいということでございます。

申し遅れましたが、学校評価のほう小牛田小学校は提出が遅れておりますので、4月に入ってからということになります。よろしくご理解ください。

あと最後の3つ目、令和5年度の学校教育力アップの具体策についての案を載せてあります。朱書きしてあるところが、平成が入る内容になります。資料は2の3という資料になります。

まず、1ページ目の2学力向上のための取組についてというところについては、4番の学力調査はCRTをやったんですけれども、学力調査の活用ということになります。

それから、その裏面になりますが、5の特別支援教育の推進という部分が、1と3・4のところが目値のところが目値なんですね。それぞれ朱書きがございますが変更という形になります。

そして、最後の8番ですね。学校を支援する体制をつくるというところの内容につきましては、学校教育支援専門員という名称が入るということになります。あと、「はなみずき教室」の調節という部分のところですが、ここが修正ということになります。

この内容についてご確認いただいて、次年度の取組を学校行事等進めていくようにできればというふうに考えております。

なお、その具体的事項・取組内容の目標値については、昨年修正したところですので変更はしないでございます。ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、年間3回の学習生活習慣調査の実施につきましても、拡充して行ってまいりたいと考えています。

続きまして、今話した学習生活意識調査についての1月、今年度の最終分を載せてあります。資料の3になります。全体的な総括といいますか考察につきましては、最終ページのところに示してございますけれども、今年度からこの調査の主たる目的を「児童生徒の生活マネジメント能力の育成」というところにおいて、各学校の調査から得られたことを取組に活かしてほしいということで進めてまいりました。

一部の学校で、この点をしっかり重視して学校課題と学校内研究と関連させながら、積極的

に支援方法を工夫しているところが見えましたが、まだまだ浸透していないなというところが実感でございますので、その点をさらに強化していきたいなと思っております。特に全体としては、勉強に対する目的意識の向上ということと、それから日常的な家庭学習の習慣化、それから時間の有効活用、こういったことが全体的な課題というふうに捉えています。

それから、インターネット機器の使用時間の増加については、全国的にも今現在取り上げられて大分増えているということでございますので、1日の生活にも影響を与えるということで家庭への啓発とかチェック体制の強化を継続していかなければならないということになります。

これからも、町全体の歩調を合わせて学習面、それから生活面のある程度の統一化というところをしていきながら、新中学校開校に向けて意識づくりをしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、4番の「学力向上美里スタイル」という学力向上の取組の中で、この1月以降の補修学習の充実に向けた取組状況でございます。活用方法について、いろいろと委員さん方からも今後の状況についていろいろ心配していただいていたところでございますけれども、全体として今回の学力調査の結果を基にA Iドリル等の活用をうまく図りながら、個別指導を以前よりも充実した形で行えたというような内容の成果が出されております。

ただ課題としては、まだまだ使い勝手の部分とか最終的な習熟等という部分については、もう少し的を絞ってやっていかなければならないなと思っておりますので、そのあたりは次年度以降の学力向上推進委員会の課題としていきたいなと思っております。

5番目のところで、新しく県のほうから「新子どもの学びを支援する5つの提言～自立した学習者の育成を目指して」という資料5になりますけれども、これが提示されました。これは、平成15年以降取組が進められました「学力向上に向けた5つの提言」という、ここに示しております5つの項目をちょっとバージョンアップしたような状況になっています。

多分、今後も指導主事訪問や市は事務所の指導等についても、この部分も大分意識づけが図られてくるものであろうと思っておりますので、内容についてさらに具体的な手だてをしっかりと押さえながら日々の授業に生かしていただくことを、また共通理解を図っていきたいと思っております。今後の大きな課題の1つになります。

それから、最後になります。令和5年度の美里町の教育案についてです。

目次につきましては、昨年同様の内容になっております。このような構成で行っていきまして、美里町の場合については一部人口のところなんかは変わってくると思っておりますので、これは修正をします。

そして、3ページ目以降が美里町の教育の中身になりますが、修正と追加の部分を朱書きと青い部分で記しています。

1つは、4ページ目になりますC R Tの部分を学力調査というふうに変えるということです。それから、7ページ目に新しく新設される学校教育支援室の催し、そのあたりの修正するところを示しています。これにつきましては、4月以降にいろいろな手続等ご協議をいただいて、今回決定することになると思いますので、今のところ案ということではこれを参考に今日のご意見を頂戴できればというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日リサーチの報告書をお手元に配付しております。1冊は、令和4年度に取り組みました「魅力ある学校づくり」の啓発普及事業の報告書でございます。1年間日々の教育活動、これまでの教育活動をしっかりと見直して不登校の未然防止というところを大きな主眼にして、学校の部活動をもっといいものにとということで、学校で取り組んでいただきました。その中で小中連携と小小連携というのが非常に効果的に行われていたという実践もあります。

来年度は、県の「魅力ある、行きたくなる学校づくり推進事業」というものがありまして、そちらを継続して行っていくということになります。今回は国の補助の事業でしたので、委託事業でしたので、こういった冊子をつくることになりましたのでお届けしたいと思ひます。

あともう1つは、全国体力・運動能力調査の報告書になりますので、参考までにご覧いただきたいと思ひます。

以上で、私からの報告を終わります。ありがとうございました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

報告件数が結構多い内容でございましたが、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思うんですが。

まず、一つ一ついきますかね。全体を通じてということでもいいと思ひますので、ご意見があればお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○委員（大森真智子） 1点、すみません。

最後にご説明いただいた美里町の教育の案の7ページ、追加した青書きの部分の真ん中あたりの「子供の心のケアハウス」というところの点検なんですけれども、すみません、私の勉強不足で申しわけないのですが「アウトリーチ型支援」というのは、どういう感じなんですか、すみません。

○教育長（大友義孝） 門脇先生。

○青少年教育相談員（門脇 宏） 担当しておりましたのでお話しいたしますが、実は上の「不

登校対策案」のところに通所型支援というものがあまして、これは本町ですと「はなみずき教室」ということで、そこで児童生徒さんもしくは保護者の方がおいでになって相談をしたり勉強したりするというのが、通常です。

もう1つの「心のケアハウス」というのは、宮城県が独自にやっている事業なんですけど、これは職員が何か相談等があれば学校に行く、もしくは家庭のほうまで行ったりとかということで大分行動範囲が広がって、より相談相手もしくは不登校の方とお話をする場所が増えていくというふうにお考えいただくといいかなと。それを、「アウトリーチ型」というふうな呼び方をしているんです。

○委員（大森真智子） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） おとし、「リーダー・イン・ミー」を小牛田小学校と不動堂小学校でまずやってみるということで、それで3年間やってみて、その後、町内の全小中学校で取り入れるかどうか判断するというので2年間やったと思うんですけども、これの小牛田・不動堂小の反省とかを見ると、私そのときに「志教育」と「リーダー・イン・ミー」はダブるところが結構いっぱいあって、先生たちがタブレット学習とかいろいろな新しいものもいっぱい入ってくるし、ちょっと大変になるんじゃないかなと思ってお話ししたと思うんですけども、ダブっているところがいっぱいあるからね。そうしたら、やっぱりこっちの反省のほうを見ると、ちょっと厳しい部分があるんじゃないかなと心配なんです。

それで、「リーダー・イン・ミー」と生徒指導と、それから先ほどの新しい5つの提言、県教育委員の5つの提言も最終的にはダブっているところがいっぱいあって、そのうちの1つをちゃんとやれば子供は学校が楽しくなって、学力もつくと思うんですよ。子供って、学校が楽しくて充実していれば勉強なんてどんどんできちゃうというか本当にそういう部分があるので、だからこの1年間「リーダー・イン・ミー」をどうするか、本当に取り入れるか。お金もかかるし、先生たちの負担が大変だし、新しく取り入れればほかの7つの学校は新しく取り入れるわけだから、結構厳しい部分もあると思うんです。そこをしっかりと考えていかなきゃいけないと思うというのが、1つです。

それから、不動堂小の学校評価はこれをそのまま、もちろん職員会議とか生徒指導の人の会議に出しちゃったら、先生によってはとても心を痛めてしまう部分もあると思うので。誰だか分かっちゃうじゃないですか。あと、これはそのまま保護者の生の意見だから、本当にそうであったか、事実どういう状況でそういうふうになったかというのも全然分からないで入ってい

るわけですね、恐らく。

だから、これに関してももちろん伝えて、あと子供が学校で充実した生活を送るためには、このことについてももしそういう部分があるとしたら、やっぱり管理職とかが子供に対する見方をその先生にもう1回説明して、考え直してもらわなきゃならないと思うんですよ。そうじゃなきゃ、不登校になっちゃう子だっているし、現にうちの孫のことを言うときとあれですけども、同じようなことを4月か5月の時点で宿題の漢字が違うページに書いてあったことで、「うそつきました」とみんなの前で謝らせられたことがあったので。これに対する指導というか、どういうふうにするのかちゃんと教育長からご指導じゃないけれども、そこをしないでこれをそのまましてしまったら、ちゃんと本当によく考えて確認してやらないと、先生が不登校になっちゃうか心を痛めてということも考えられると思うんです。

だから、これの取扱いはとてもきちんとしていただきたいなと。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、学校評価のところですよ。

○委員（佐藤キヨ） ここのところ、この学校だけですよね。本当に不思議に思ったんですけども、まさか職員は見えていないとは思いますが、どうなんですか、これ。どういうふうになるのかなと思ったんです。大森真智子委員が教育委員になって、これを見てちょっと驚いたと思うんですよね。

○教育長（大友義孝） この学校評価ってうちのほうで公開したものじゃなくて、それぞれの自己評価ですよ。学校が自分たちで。

○委員（佐藤キヨ） これは保護者ですよ、保護者が書いたんでしょう。

○教育長（大友義孝） それを学校で評価しているということなので、「こうやれ」「ああやれ」という指示はうちのほうではしていないので。

○委員（佐藤キヨ） だから、これをこのままどういうふうに。

○教育長（大友義孝） ここに出してきたこと自体、検討したほうがいいんじゃないですかということということですね。

○委員（佐藤キヨ） そうではなくて、これをほかの先生たちがみんなお互いに見たら、例えば2年2組はお互い同士が分かってしまうじゃないですか。それによって、「本当はこうじゃないのに」と思う人もいるわけだから、すごく傷ついてということとかもあるので、管理職とかがどういうふうに指示。

でも、本当にこうであれば子供にもよくないじゃないですか。子供が傷つくわけだから、だからその確認方法と管理職に対する指導方法というか、そのところを考えてみないと。

○教育長（大友義孝） 阿部先生、学校評価そのものは学校で独自に評価したわけですね。（「そうですね」の声あり）ただ、これを学校の先生たちに見てもらおうと、その前後があるのに果たしてそれだけでいいのかという、私は何とも言いようがないんだけどね、その辺は。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 学校評価のやり方については、こちらから指導ということではなくて、学校のほうからは年度内に最低2回行っていただく。大体行っていると思いますが、最終的な評価というものを出していただくというような形になりますね。

基本的に3回目、つまり一番最後の回は保護者と教職員とあと可能であれば児童生徒という形で、3つの対象に対してやっていくと。それを集約して、多分次年度の教育計画の作成のために学校内で確認し合う。それをどこまで出すかは、学校によっていろいろその辺は差し替えもあると思いますけれども。ほかの学校でもつくっていますね、保護者の意見とかというのをつけてね。そこら辺の部分の進め方については、学校長判断ということになります。

○教育長（大友義孝） そのとおりだと思います、私も。

○委員（佐藤キヨ） これ、絶対にきついですよね。

○教育長（大友義孝） きつい面もありますね。

○委員（佐藤キヨ） どの人だか分かっちゃうじゃないですか、これ。おまけに、名前が出ているのがいますよね、個人名が。

○教育長（大友義孝） 教育委員会としては、活用方法だと思うんだけど、これからのね。

○委員（佐藤キヨ） あと、この6年3組は子供の名前が出ていますよね。

○教育長（大友義孝） ただ、これは教育委員会として、評価をこういうふうに分母たちの学校ではしましたよという報告を、確かに頂戴している。ただそれを見て、「あれ、ちょっとここはどうなの」というところが今出ているわけですね。

○委員（佐藤キヨ） だから、これを職員がお互いに見るのか。

○教育長（大友義孝） そこは、「ちゃんとしてよ、校長先生」というふうな形で。

○委員（佐藤キヨ） そういうふうにして、これを担任が見たら傷つきますよね。本当にどうか、分からないわけでしょう。親の書いたものだけだから。

○教育長（大友義孝） そうですね。

それぞれ学校によっては、保護者さんにフィードバックしている部分もあるのね。アンケートの結果をそのまま保護者さんに出している学校もあるし、いろいろなやり方をしているんだと思うんですけどね。ただ、美里町のそれぞれの小中学校でどのような、まあ幼稚園も含めてですか、どういうふうな対応を取って、どういうことがよくてどういうことが駄目だった

のかということ把握する意味で、すごく重要な資料だと思いますね。

先ほど言いましたように、学校の中で校長先生・教頭先生含めてどういうふうな活用をしていくか、学校で協議しながらそれはちゃんとしてもらうということになると思います。佐藤委員のご心配な点、今ご意見頂戴しましたので、それもちよっと伝達しなきゃいけないですね。委員会のほうで。そのような形で、個別に話をしたいと思います。

4月から、それぞれの学校もいろいろ目標を立てて進めてきたんだけど、こうだったという部分が見えてきていますので、その課題というものを今後進めていく。課題の部分は改善していく、それを教育現場でしていってもらいたいということですよ。

何か阿部先生、つけ加えることありますか。

○委員（佐藤キヨ） ああ、もう1個。

「キュービナ」と、あと今やっている「ミライシード」で、「ミライシード」の性能が悪いじゃないけれども、それが書いてありますよね。気になる点も幾つかあったので、値段がついたのいろいろありましたよね。「値段が違うから」と言ったら、親は「値段関係なく、いいので」と言う可能性もありそうですね。

○教育長（大友義孝） 阿部先生。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） まず1点目、今のアイデアにつきましては、保護者負担という部分がありますので、「キュービナ」という大変高性能なものについては4倍ぐらいの値段になってしまうので、なかなか難しいという校長会の判断でありました。

内容につきましては、かなり改善していくということでフェネスのほうから連絡を受けまして、そのことについては今後書齋を確認して次年度もっと活用できるような形で進めていきたいというふうに思っております。

もう1点、最初に佐藤委員のほうからあった「リーダー・イン・ミー」の関係につきましては、予算面もさることながらなんですけれども各校長先生方に、不動堂小と小牛田小以外の校長先生方にいろいろと話を聞いてきたんですけれども、「そういった視点は分かるんだ」「そういった7つの習慣というのがとてもいいのは分かるんだけど、今やっている教育活動を今のやり方で充実させていく」というふうな方向で、「混乱を避けたい」というふうな意見がありましたので、次年度もそれは採用しないということです。

小牛田小と不動堂小はもう来年度が最終3年目ということですので、本当にご心配のとおり無理のないところで今ある教育活動をさらに充実させるという感覚、それから「志教育」だったり「学力向上」という部分とうまくつなげていけるようにするということは確認しており

ますので、またさらに充実していただくように進めてまいりたいと思います。

○教育長（大友義孝） 「7つの習慣」といえども、今の阿部先生の説明のとおりだと思います。信用貯金をなくさないように、頑張っていかなくちやないと思います。

では、以上でよろしいでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） すみません。幾つかあるんですけども、「生活習慣マネジメント能力の形成」と言っていますよね。「生活習慣マネジメント能力」というのは、これは力なんでしょうか。よく分からないです。

それからその中学校の案のところに、「生活習慣マネジメント能力の形成」の下のところに書いてある、「最低10分間×学年数以上」とか、「宿題の確実な実施」とか、「前日の自主学習の実施」とかというふうに言ってしまうと「これをやりなさい」ということなので、果たして生徒が自主的にやっていることなのかどうかというのが、非常に疑わしいと思うんですね。

結局、生徒は自分で何も管理できていないということですよね。「マネジメント」とは、「管理」ですよね。「管理能力がないから、これをやらせて管理能力をつける」ということなのでしょうか。よく分からないというのが1つあります。

それから、先ほど書いてあった「A Iドリル」ですけれども、これは私も疑問視しています。

この本の中に書いてあるんですが、文科省の公式ホームページに上げてある「学校における1人1台端末環境公式プロモーション動画」の中で、小学生の女の子が手元のタブレットを見ながら、あどけない笑顔でこんなせりふを口にする。「タブレットがないと、全部自分の頭で考えないといけない」。ということは、タブレットがあるということは自分の頭で考えていないということですね。そういうふうな教育をするのかということだと思えます。

そうなってきたときに、本当にタブレットに任せっきりでいいのかなというふうな気がすくします。東大の大学院の酒井教授が言っているんですが、「紙と本とノートを使って勉強することが、記憶にちゃんと残るんだよ」ということを言っています。それで、東大とNTTデータ経営研究所、それから日本能率協会マネジメントセンターの3者で合同で研究した結果、「電子機器と紙の手帳の記憶についての比較調査」をしたところ、絶対的に紙のほうが優位な結果が出たというんですよ。

そういうふうになってくると、確かにタブレットを預けて「分からないところをやりなさい」でも、結局できたところがタブレットによって説明されたとしても、分かった気になっているだけで結局「元の木阿弥」で分からない。学力差がさらにつくんじゃないだろうかというふ

うな非常に危惧があるというふうに思うんですが、そういう状況でこれにこんなに金かけるんですかというふうな気がします。

それから、もう1つあります。美里町の教育のところですが、3の(2)の「グローバルに活躍する人材の育成」のところの、最初の1の「英語教育の充実」というところが、私はこれは問題があるんじゃないかなというふうに思います。今の学習指導要領でも言っているんですが、言語教育という視点が今の学習指導要領にあるわけですね。何でもかという日本語の力、読解力が非常に調査結果でもあるとおりに、今はずっと下がってきているわけですね。そういう状況で「英語教育に力を入れる」と言っても、限界があるんじゃないか。

カナダのトロント大学の名誉教授が言っているんですが、マイノリティー言語教育の専門家です。要するに、カナダに移民で来た人たちにカナダの言語である英語やフランス語を習得させる、そういうふうな研究をしているんですが、その中で彼が言っているのは「母語と外国語というのは、規定部分ではほとんどのところが一致しているんだ」「母語と外国語の力の違いが見えるのはその氷山の一角の水面に出ているところだけで、それ以外のところが非常に大きい。ということは、日本語の能力がないということは、英語の力も伸びないということですね。そういうふうになるわけですよ。そう考えたときに、英語教育の充実じゃなくて言語教育の充実という形に変えるべきだと思うんですね。

実際に、ウイノナに生徒を送るときに一応作文のテストをさせるんですが、作文の試験官を長年やってこられた方に話を聞くと、「年々文章が書けなくなっている」というふうに言います。それから、高校入試でも国語に作文の試験があるんですが、採点している国語の先生から聞くと「ひどい」「読みたくない」「時間がかかる」というふうなところがあるわけですよ。

そうなってきたときに、やっぱり英語だけじゃなくて言語教育という視点で彼らの能力を伸ばしていく必要があるのかなと。特に日本語の力というのは、算数とか数学の力にも影響を与えるというふうに言われていて、そうなってきたときに本当に学力を向上するという視点から考えたときには、言語教育という視点を入れるべきなんじゃないか。その中で日本語と外国語を、うまくお互いの力を伸ばせるような関係にしていけるのかなというふうに考えたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○教育長（大友義孝） 今佐々木委員からご意見を頂戴したんですけれども、随分あったんですけども先のほうに戻ってみると、先ほど「ここ、どうなの」という部分もあったと思うんですけども、

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 最初の「生活マネジメント能力」の関係は、まだまだ議論

する余地があるなというふうになってくるものでございます。ただ、学校から帰ってからその日の夜の生活ということが基本になるわけなんですけれども、どうしてもインターネットとかの活用とかそういった興味、その都度その都度の興味に左右されて時間を使ってしまうという現状の中で、もっと先にある自分の目標というもの「こういうものやっていきたいんだ」「つかみたいんだ」という目標を多分持っていて、それに向けて日々「じゃあ、そのためにはどういう努力をしていかなきゃいけないか」というところを学ばせていきたいという部分につながるかなと思っているところでございます。

その中で、多分個人によっては大分違ってくると思うんですけれども、それぞれ。だから、そういった意識づくりというところに目を向けさせたいというところになると思います。ただ「勉強しなさい」「時間を取りなさい」と言うだけじゃなくて、「あなたの目標に向けて時間を活用しなさい」という部分、そういった促し方なのかなと思うところです。

それから、タブレットの活用の懸念につきましては、本当に心配される部分は多々あって、非常に今始まったばかりなので健康面の問題もありますし、子供の能力開発の部分もありますので、分からない部分は多々あるところです。

ですが、学校の現場でこれだけに依存するのではなくて、このタブレットの使用とかで時間をうまく有効に余裕を持たせて、その余裕を持った時間に対面授業とか対話とか、あとは相談活動とかそういうことに時間を使うという、本来の目的はそっちのほうなんです。そこに向けて、上手に指導していくという部分を忘れないようにしていきたいというような進め方をいかなきゃないなというふうに思っています。

まだまだこちらも勉強不足なところがありますので、今貴重なご意見いただきましたので、今後検討してまいりたいと思います。

○教育長（大友義孝）　ちょっと待つてね。

今佐々木委員から3つあったんだよね、ご意見。「生活マネジメント能力」と言っているけれども、「どういうことか分からない」と委員さんから言われるんだったら、分かるようなまとめの書き方をしたほうがいいと思うのね。今阿部先生が回答したような内容のほうがいいのかなと。確かに「生活マネジメント能力の育成」といったときに、疑ってかかるよなところも出てきます。ちょっと、ここ考えさせていただくということで。

それから、AIドリルの関係については、決してそれだけに依存しているわけではない。紙とか何かも当然大切なところもあるので、そういった部分も含めて始まったばかりだし、活動をも含めていくということであると。デジタル教科書の関係も今出てきていますから、それら

は全部機械がいいのかということではなくて活用の場面、どういうふうなときに使っていくのかというのがすごく大事だと思うんですね。

だから、その辺をちゃんと理解しながら、よりよい活用方法を見出していくということだと思います。

○委員（佐々木忠夫） なるべく最小限にするべきだと、私は思います。

それから、デジタル教科書になって多分今先生方は非常に大変な状況になってきているので、私は指導案を作るとか指導計画をつくるとか、実際の授業をどうつくるかということではなくて、デジタル教科書をどう使うかということに意識が集中しちゃっている可能性が非常に大きいです。実際そういう声が聞こえてきているので、そうなってくるといい授業ができなくなると思います。

あと、それから最後に言った英語教育、ちょっと回答がないので。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私からでもいいですか。じゃあ、私のほうからお答えいたします。

まず、これは国の第3期の教育振興基本計画をもとに、その体系をベースに美里町でこれまで行ってきた事業を落とし込んでつくっているもの、それを教育振興基本計画を美里町の教育に落とし込んでいるというところがございます。これは全く同じものを落とし込んでいるということございまして、今おっしゃられたことは非常に重要なことで、これはそういう組合せで取りあえずは基本計画としてつくっているものというところがございます。

それで、国の教育振興基本計画第4期が来年度から新しくなるということもございまして、それに伴ってその中身はまだ出ていないんですけども、中教審の答申は出ておりますけれども、それを見ながら前の計画とどのような変化があるのか。

あと、それを基に内容の見直しというものを必要に応じてやることになっておりますので、今言った部分をもう少しちゃんと整理して、どこにどう位置づけるのか。ただ、一部分に文章的なものを入れればいいというものではなくて、基本的な位置づけをしっかりと言語教育というところを入れていくべきだなというふうに、今お話を聞いていて思いましたので、その辺りにつきましては継続的にご協議いただきながら、いただいた貴重な意見ですのでその部分をしっかりと美里町の教育の中に入れられるように、時間をいただきながら協議をしていただきながら進めさせていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） そうですね。最近、今言われたように英語だけじゃないという部分もあるから、そこも含めて検討させていただきたいと思います。また出てきたときに、協議は当然

していただきますので、よろしくお願いします。

佐藤委員、ご意見。

○委員（佐藤キヨ） 先ほど佐々木委員のあれで、算数ができない子・数学ができない子は国語が分かっていないというのは、ずっと昔から言われていることで、杉並区かどこかは図書館を今すごく充実させて学力向上につなげているという、そういう自治体も幾つもあるみたいです。

だから、そういう地道なやり方が結局学力向上につながる部分というふうに思っている、そういう大学教授がいるから、実際東京でもやっているところが幾つもあるということです。

それから、先ほどの「生活習慣マネジメント」に10分かけるというのは、私いつも思ってたんですけれども、例えば漢字練習がほとんど毎日のように1ページ宿題で出るんですけれども、私が教師をやっていたときは子供によって頻出漢字とかは覚えなきゃいけないけれども、子供によって2回書いて覚える子と10回書いて覚える子がいるわけだから、この漢字は絶対覚えないと、中学3年くらいまでは覚えないと新聞とか読むのに苦労すると言われるので漢字は覚えなきゃいけないけれども、「幾つで覚えるかは、自分で判断して書きなさい」と言って書かせていたし、「同じものばかり書くと飽きると思ったら、いろいろなものを書きなさい」と。

要は、なるだけ子供にどういうふうにするかというのを選ばせるというか、本当に簡単なことでも先生たちから「ただ、こうしている」とか、決まったことをさせない。それから、不登校とかにもつながるけれども、80%くらい言って駄目なら、あとは「先生は、これは絶対大切だと思うから言うんだけれども、君がいやならやらなくてもいいよ」というふうに引き戻す。そういうようなこととかも言っていないと、子供を追い詰めてしまう。

だから、「目標だけど、やりたくないときはやらなくていい」とか、そういうふうな逃げ場というかそういうことも担任に言わせるとか、そういうことが大切じゃないかなと思うんですよ。あまりにも教師が一方向でやっているから、余裕がなくて子供は窮屈で「学校へ行きたくない」と毎日のように言っている子もいるし、本当に不登校になるんじゃないかとひやひやしていますよ。それは、余裕がないからですよ。

○教育長（大友義孝） 今佐藤委員が言われたようなことを、教師に伝達するというのはどういう形がいいのか。個別のうんと細かい部分を教育委員会でやっていくというのも、難しいなと私は感じているんですけれども。

○委員（佐藤キヨ） でも、直接教師に言うんでなく、校長先生に言う権限はある。校長先生には毎週毎月言うわけですから、そこを言えるのはやっぱり教育長なのね。

○教育長（大友義孝） だから、それは校長会議ならずともいろいろな形で伝えるべきもの、それから教育委員会で決めた方向は、当然のことながら学校も一生懸命取り組んでいかなきゃないわけですよ。

だから、その一番筆頭にあるのは教育大綱であって、教育振興基本計画であって、毎年作られる美里町の教育。これを通して、「方針的な部分はこうですよ」というふうな部分を伝達しているわけですよ。だから、先ほど佐々木委員からも言われたように、言語教育の部分だってしかりです。そこはちゃんとやっていかないと、校長先生たち「何言っているの」というふうな形では困りますからね。難しいところだなと思うんですけどもね。

○委員（佐々木忠夫） 基本的には、学校の中で先生方がいろいろな情報交換をしながら、学校の教育をどうつくっていくのかと考えていくとか、あと教育哲学の部分にあたる話合いをするとかがふだんからできているということが、大事なことだと思うんです。

○教育長（大友義孝） そうですね。そのような形に誘導していくという、今佐藤委員からも「教育長、やれ」ということですから、やっていきたいと思いますので、委員の皆さんの協力もお願いします。

○委員（佐藤キヨ） それがうまくいけば不登校が減ると思うし、あと楽しい学校なんかもそれが一番の目標だと思うんですよ。

○教育長（大友義孝） 分かりました。本当に楽しい学校に行きたいということだと思うので、それを目標にやっているわけですからね、

○委員（佐藤キヨ） だって、ずっとそれで頑張ってきているわけですから。

○教育長（大友義孝） そうですね。委員の皆さんにもお力を貸していただいて、進めていきたいと思います。

じゃあ、いろいろと進めなきゃならないところありますけれども、ちょっと時間を置かせていただきたいと思います。

では、この辺でよろしいですか、ただいまの件につきまして。時間も大分たってしまいましたが、1回ここで5分休憩しますか。5分間休憩しますね。5分間休憩ということです。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時06分

○教育長（大友義孝）　じゃあ、再開いたします。

日程 第 6 報告第 88 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝）　日程第 6、報告第 88 号 美里町新中学校準備等事業について、報告をいただきます。では係長、お願いします。

○学校教育環境整備室技術主査兼教育総務課管理係長（佐藤敏次）　では、私のほうから美里町新中学校整備等事業についてご説明させていただきます。

まず造成工事業務についてご説明させていただきます。以前からご説明させていただいておりました、写真の左側になります。校舎側については、沈下のほうが進んで収まりつつあるところだったんですが、まだ一部引き続き沈下しているところがございますので、こちらの沈下の終息を確認後、地盤の解析のほうに移っていくというところがございます。

防災調整池側なんですけれども、写真の右上の部分になるんですけれども、こちらのほうはもうほぼ沈下が収まったというところ出、今解析のほうを進めております。解析の結果「沈下が収まった」というところが判断できた場合には、防災調整池の掘削を開始するという予定でございますが、まだ事業者のほうからその報告が続いていないというところで、もしその報告が来た場合には整備室のほうでその内容を確認して、その後掘削に着手するというところがございます。

また、写真の上の部分と右側のほうで、側溝の工事をしているということでご報告させていただきましたが、こちらの部分に関しては側溝の敷設については完了したというところで、事業者から報告を受けております。

次に、設計業務についてご説明いたします。一般財団法人宮城県建築住宅センターさんと一緒に実施設計の図面のチェックを行っておりましたが、こちらのチェックが終わりまして、設計業務を行っている関・空間設計さんのほうにその内容を回答しまして、その内容の図面修正のほうを今行っているというところがございます。そちらの図面の修正が終わり次第、新中学校の建設費の算出ですとか、4月ごろを予定しておりますけれども開発行為変更申請の準備を進めていくというところで、今設計は進んでおります。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝）　ただいまの報告の件について、何かご質問ないでしょうか。よろしいで

すか。順調にしているということで、全体的に。

じゃあ、改めて来月あたりになってくると、またいろいろと動きが出てくるんですね。その辺、委員の皆さんにもお知らせをしてきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃあ、以上で報告済みというふうにさせていただきます。

日程 第 8 報告第 8 9 号 後藤家文書整理解読事業について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第7、報告第89号 後藤家文書整理解読事業について、報告を頂戴したいと思います。では、岩渕係長のほうからご報告をお願いします。

○教育総務課文化財係長（岩渕竜也） 教育総務課文化財担当、岩渕でございます。ご報告申し上げます。

後藤家文書整理解読事業についてということで一定の節目を迎えましたので、この期に教育委員会にて皆様方にご報告申し上げるものでございます。

令和2年12月24日に、教育委員会にて「これから後藤家文書の整理解読というものを進めていきます」ということで、ご報告させていただきました。

その後、令和3年2月17日付にて「南郷古文書を読む会」の皆様により正式に古文書解読の協力依頼をさせていただきました。以後毎月第1・第3土曜日の午前中、これが通常の「古文書を読む会」の活動の対応でございましたけれども、その際に解読作業を行っていただいたものでございます。

また、あわせまして解読については専門家のご指導が必要だということで東北大学のほうにご相談を差し上げて、東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門から助教の野本禎司氏を派遣していただくことになりまして、全20回にわたりまして毎月第3金曜日に場所をお取りいただき、様々な古文書解読に関する知識・技能等々のご指導を受けながら、これまで解読作業というものを進めてまいりました。

後藤家文書については、全277件・312点を確認しているところでございますけれども、そのうち26点がこれまでの期間で解読を終了したということでございます。解読につきましては、翻刻といたしまして崩し字を現在の漢字に置き換える作業、これをメインに行ってきたものでございます。

この間、「古文書を読む会」さんに協力をお願いして直接解読していただく活動のほかに、教

育委員会でも文化財の保存活用事業という事業の下、それぞれの文書におきましていろいろな活動を行ってまいりました。令和元年度には、古文書の撮影実習というものを行って、実際古文書を解読する前に写真を撮らなければならないんですけれども、その手法を学んだり、それから解読作業を始めてから古文書を初めて読む、本当に素人の方をお招きして古文書の分かりやすい読み方の講座を全5回開催しました。

今年度は、「後藤家文書整備解読事業の歩み」と称しまして、郷土資料館でこれまでの活動の紹介と、古文書資料の原本を初めて公開するという企画展を開催いたしました。

そのほか、調査研修といたしまして11月18日に後藤家初代信康公の菩提寺のある岩手県江刺方面を訪問して、調査などを行いました。その成果につきまして、皆様のほうにはページ数が多かった関係で、表紙と目次ぐらいしか特にはしませんでしたけれども、このような形で「仙台藩宿老後藤家文書—由緒・職務・武芸を中心に」という冊子を、東北大学のほうで発刊していただきました。この点につきましては、通常の崩し字だとそのまま我々は理解できないものですから、今の漢字に置き換えたものがこれまで解読した26点の中に収録されているという形でございます。

実際この古文書解読を通しまして、成果といたしまして「古文書を読む会」に会員が後から入って活動が活発になったりとか、我々教育委員会とかあとボランティアさん方も含めて撮影技術を習得することができて、ほかの古文書への対応ができるようになってきた。また、この報告冊子の刊行において今後研究者による後藤家のみならず美里町の歴史、さらには仙台藩全体の歴史の解明につながっていく。

また、これらの活動が知られることによりまして、関係する古文書類が町のほうに相談として持ち込まれておりまして、ものによっては寄贈を受けたり、企画でお預かりをさせていただいたりしているところがございます。

この冊子につきましては、大学側の刊行ということでたくさんいただくことはできなかったんですけれども、町の図書館それから郷土資料館のほうには入れておりますので、ぜひ皆様興味・関心あればお手に取っていただければと思います。

これまで、277件・322点中26点を解読したわけなんですけれども、残り285点についてはこれからの作業という形になります。これまでどおり「古文書を読む会」さん、東北大学さん、それから後藤家からも許可をいただきまして、現体制のまま古文書の解読活動を進めていきたいというふうに考えているところがございます。

なお、これまでは令和4年度までという形で整理をしていたところがございますけれども、

改めて令和5年度から実施計画等々の対応に合わせまして、令和7年度というのを事業に確保しまして、今後とも継続していきたいと考えているところでございますので、以上のとおりご報告申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ご意見、何かございますか。特段、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、引き続きまたやっていくということでございますので、ぜひ「古文書を読む会」の皆さんのお力を借りて全部読み解いていければありがたいなというふうに思います。ありがとうございました。

では、日程第8に移りますが、この件について委員の皆さんにお諮りをいたします。内容的に、秘密会の形がよいのというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか、秘密会にして。

報告事項

【秘密会】

日程 第8 報告第90号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（2月分）について

○教育長（大友義孝） 秘密会をこれで終わりにして、公開の会議に移ります。

審議事項

日程 第9 議案第17号 美里町教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について

○教育長（大友義孝） これより審議事項に入りたいと思います。

日程第9、議案第17号 美里町教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について審議をいただきたいと思います。

まず、提案理由の説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より議案第17号 美里町教育委員会組織規則等の一部を改正する規則につきまして、議案の説明及び提案理由のほうを申し上げさせていただきます。

資料のほうにつきましては、事前配付させていただいているものでございます。

令和5年2月27日開催の定例会におきまして、今回の美里町教育委員会組織規則及びこれに関連する規則に関しまして、協議事項という形でご説明及び内容のご協議を頂戴したところでございます。

今回、実は1つずつを提案という形ではなくて、総務課と調整させていただきまして1本の組織規則等という形で、全て関連するものを1本の規則で提案する形で修正させていただいた点、まず1点ご説明させていただきます。あわせまして、前回の協議事項から修正させていただいた点を併せてご説明させていただきます。

右下にページ番号を振らせていただきました。その中の4ページ「新旧対照表」でございますが、こちらお開きいただくと幸いです。

こちらの改正案でございますが、第6条に掲げる表をご覧くださいませ。こちら、今回新たに「室」として設けます「学校教育支援室」に係ります係の名称でございました。前回の協議の段階では「学校教育推進係」という仮称の状態でご説明させていただきましたが、これが「学校教育支援」という関係でございますので「学校教育支援係」ということで、改めて調整のほうをさせていただいた点、修正事項としてご説明させていただきます。

その他の事項につきましては、特段修正のほうは前回からございません。

改めまして1ページから3ページ、こちらが今回の改正文でございますが、冒頭申し上げましたとおり「教育委員会組織規則等」という形で今回まとめさせていただきました。こちらにつきましては、まず第1条場関係で「教育委員会組織規則の一部を改正する」というものでまとめさせていただいております。

3ページに、第2条から第4条関係を記載させていただいております。こちらにつきましては、前回の協議事項で1規則ごとにご説明させていただいております美里町奨学資金貸付審査委員会の設置基準に関する一部改正、美里町学校教育専門指導員設置規則の廃止、美里町特別支援教育専門員設置規則の廃止、こちらに係るものでございます。内容につきましては、前

回協議いただいたところから特段変更等はありません。

説明については、以上でございます。

引き続きまして、提案理由のほうを申し上げさせていただきます。

美里町教育委員会事務局組織の改変に伴う「学校教育支援室」の設備及び教育総務課内に設置する係等の改廃を行うため、所要の改正を行うものでございます。こちらが、今回の議案を提出する理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないということでございます。

では質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論ないということでございますので、早速採決に入ります。

議案第17号 美里町教育委員会組織規則等の一部を改正する規則、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第17号につきましては、原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

日程 第10 議案第18号 学校医の委嘱について

○教育長（大友義孝） 続きまして、日程第10、議案第18号 学校医の委嘱について審議をいただきます。

では係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、議案第18号 学校医の委嘱について、ご説明及び提案理由を申し上げます。

議案書につきましては事前に配付させていただいたもの、2枚ものでございます。

今回、令和4年度が間もなく終了するということございまして、基本的には任期の1年度

ということが全て期間満了を迎えるものでございます。学校保健安全法第23条第1項及び同条第3項の規定によりまして、基本的に委嘱を例年行うものでございます。

名簿につきましては、既に議案書で提示のものでございます。1名のみ、伊勢 文様でございますが、この方は今回新たに名簿に入れさせていただいたものでございます。その他の方につきましては、全て本年度令和4年度に勤務いただいた方でございまして、次年度以降も改めて委嘱を行う予定で考えておるところでございます。

では、提案理由のほうを申し上げさせていただきます。

学校における保健管理に関する専門的事項に関し指導に当たるため、令和4年度に引き続き令和5年度においても学校医を委嘱するものでございます。こちらが、この提案を提出する理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございます。

人事案件でございますので、討論は省略させていただきます。

それでは、採決に入ります。

議案第18号 学校医の委嘱について。本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

日程 第11 議案第19号 学校歯科医の委嘱について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第11、議案第19号 学校歯科医の委嘱についてを議題といたします。

初めに、説明をお願いします。青山係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では議案第19号 学校歯科医の委嘱について、説明及び提案理由を申し上げさせていただきます。

学校歯科医につきましては、学校保健安全法第23条第2項及び同条第3項の規定により委嘱するものでございます。

本年度、任期のほうが令和5年の3月31日で満了を迎えるものでございます。改めて、令和5年4月1日からの新年度、令和5年度として委嘱をするものでございます。

対象となる歯科医様につきましては、議案書に記載の方々でございます。記載の方々につきましては、令和4年度に引き続きという形でございますので、新たに委嘱を迎える方はいないというものでございますので、本年度に引き続き勤務をお願いしたいというものでございます。

提案理由を申し上げます。学校における保健管理に関する専門的事項に関し指導に当たるため、令和4年度に引き続き令和5年度においても学校歯科医を委嘱するものでございます。こちら、本議案を提出する理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（大友義孝） では、議案の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようでございますので、人事案件につきまして討論は省略いたします。

これより採決に入ります。

議案第19号 学校歯科医の委嘱について。本案は原案のとおり承認したいと思います、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第12 議案第20号 学校薬剤師の委嘱について

○教育長（大友義孝） これより、日程第12、議案第20号 学校薬剤師の委嘱についてを議

題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

- 教育総務課総務係長（青山裕也） では、議案第20号 学校薬剤師の委嘱について、議案のご説明及び提案理由を申し上げさせていただきます。

学校保健安全法第23条第2項及び同条第3項の規定により、学校薬剤師の委嘱をするものでございます。

予定する薬剤師につきましては、議案書に掲載させていただいた方でございます。令和5年3月31日をもちまして、令和4年度の任期満了に伴う新たな薬剤師の委嘱というものでございます。なお、記載の方々につきましては令和4年度にも同校、または幼稚園のほうに勤務いただいた方でございまして、令和5年度におきましても同じように勤務をお願いしたいというものでございますので、新規で委嘱するという方特にいないということでご説明させていただきます。

では、提案理由を申し上げます。学校における保健管理に関する専門的事項に関し指導に当たるため、令和4年度に引き続き令和5年度においても学校薬剤師を委嘱するものでございます。こちら、本議案を提出する理由でございます。何とぞご審議、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 教育長（大友義孝） 議案の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

- 各委員 「なし」の声あり

- 教育長（大友義孝） 質疑ないようでございますので、人事案件につきまして討論は省略いたします。

これより採決に入ります。

議案第20号 学校薬剤師の委嘱について。本案は原案のとおり承認したいと思います、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

協議事項

日程 第13 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

○教育長（大友義孝） それでは、審議事項は以上で終了いたしまして、協議事項に移らせていただきます。

日程第13、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について協議をいただきたいと思います。平野主事、お願いいたします。

○教育総務課主事課長（平野 碧） 学校教育係平野と申します。

私のほうから、日程第13、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先についてということでご説明させていただきます。協議いただく内容といたしましては、特別な支援が必要な幼児・児童の就学先についてでございます。

最初に、資料についてご説明させていただきます。資料、告示の際に2点配付させていただいております。1点目が、対象となるお子さま3人分の資料となります。2点目、保護者・学校宛ての通知案になりますので、ご確認をお願いいたします。

今回審議会開催のいとまがないため、表ごとにご協議いただきたいと思います。また、保護者・学校宛ての文書について本日ご協議いただいた上で、迅速に発送準備を進めてまいり所存でございます。

また、本来であれば現在在席している施設に承諾書を提出していただくところがございますが、今回は新年度もあつたといこともあり、就学先の学校に直接承諾書を提出していただくように、各施設・保護者のほうにご案内申し上げる予定でございます。

説明は以上となります。会議の最後に、簿表のほうは回収させていただきます。

ご協議のほど、よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

委員の皆さん、何かご質問ありますか。質問の際、個人名は交えないでお願いしたいと思いますが。児童・生徒さんにとって一番望ましい姿で行っていただくということがあります。ただ、特別学級に入る際につきましては、教室数が増えるということではないということの確認が取れているわけですね。（「はい」の声あり）ということでございます。受入れ側は可能であるということでございます。

じゃあ、このような形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。じゃあ、このように進めてまいりたいと思います。

なお、審議対象者の資料については、回収をさせていただきます。会議終わったらでいいですね。

○教育総務課主事課長（平野 碧） 大丈夫です。

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのようにさせていただきたいと思います。

日程 第14 職員の人事について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第14、職員の人事についてでございます。

これは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

町の職員と、それから県の県費負担教職員のほうの資料を出させていただいております。まづ前のほうの資料については、町の長期負担教職員のほうでございます。いろいろと教員補助員さんの増減とか、幼稚園のほうの各園の増減等もあったわけでございますが、このような形で現在のところ整理させていただいているということでもあります。

また先生方の部分、県費負担教職員の部分でございますが、既に管理職のほうについては前もって委員の皆さんにご同意いただきまして、内示を作成し進達しているところではございますが、若干変わった点がありまして、そちらのほうについては単身赴任できる管理職がなかなか単身赴任できない理由が見つかったということがあって、1人だけ異動をかけました。

それから一般教員の部分につきましては、本内示を出す直前だったんですが、自分のお子さんが小学校にいるということが判明しまして異動した件がございました。

ご覧のような異動という結果になってございますが、まだ配置ができていないところがあります。名前が入るべきところに「〇〇〇」というふうに書いているところが、まだ未配置ということでございます。あと1週間でございますが、4月には配置できるように今頑張っているところでございます。

先ほどちょっとお話ししましたが、国語の教員が足りないということ、それから数学と理科のところも足りない。国語・数学・理科、これが1名ずつ足りない状況になっております。そして、一番問題なのは途中で訪問教員の先生がカムバックしてこられる。つまり育児休業が途

中で終わって、年度の途中から復帰するというとなんですよね。その期間が不在になってしまうということで、1年を通して代替講師という形がなかなか見つからないということなんですね。年間を通せば見つかるんでしょうけれども、その部分に苦慮しているところでございます。

以上のようなところで、新年度は動いていこうということでございますので、委員の皆様方のご理解をお願いしたいというふうに思いますし、また先生を見つけて「こういう人がいるよ」という紹介もお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、美里町教育委員会に関する人事ということでございました。よろしく願いいたします。

これは申しわけないけれども、ここにいる皆さんには配られてあるようですね。後で、4月になりましたら実際の配置の部分の名簿をつくり直して、委員の皆様方に配付いたすことにしておりますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。ありがとうございます。

その他

○教育長（大友義孝） では、協議事項を終了させていただきまして、これよりその他に入りますが、まず行事予定表につきましては配付させていただきましたとおりで日程を進めていただきたいと思います。その中で出てくるんですけれども、幼稚園の入園式とか小中学校の入学式については、最後のほうで決めていきたいと思います。

その前に、「はなみずき教室」のことに关しまして報告といいますか、連絡を差し上げたいと思いますので、森係長のほうからお願いしたいと思います。

○教育総務課学校教育係長（森 陽祐） 「はなみずき教室」について、ご説明をさせていただきます。

今回ご説明差し上げる趣旨は、4月から学校教育支援室が設置されるに当たりまして、「はなみずき教室」の運用形態を大きく見直しすることとなりました。その概要についてご説明差し上げるものでございます。

学校教育支援室については、ご説明のとおり総合的に学校教育を支援していくということで立ち上げるわけなんですけど、その中で不登校対策というものについて重点的に取り組んできて

おりますので、このような取組をするものでございます。

着座にて説明させていただきます。

資料「はなみずき教室について」をご覧ください。まずこの「はなみずき教室」についての確認なのですが、これまでも適応指導教室「けやき教室」の分室として、不登校のお子さんの自立支援等を行ってきました。また、「心のケアハウス」として児童生徒、そして保護者の皆様からの相談も受け付けてきました。2つの機能を有しているというものでございます。

これまでは、中央コミュニティーセンター、改善センター、あとは駅東の交流センターに門脇相談員が出向いて開催してきたわけなんです、より安心して活動できる居場所づくりというものを目指して、南郷庁舎の2階の奥の部屋に常設ということといたします。

2点目の日時・場所・対象者です。基本的に平日は毎日開設するというので、9時から3時までということになります。対象者は、美里町立小中学校に在籍する登校が困難な児童生徒と保護者を対象にするというものでございます。

支援の方針につきましては、基本的にはこれまでの取組を踏襲するということなんです、まずは個々に応じた指導と相談をして安心して活動できる居場所を提供するというです。そして、学習指導・学習支援・集団活動を通じて学校復帰を含めた自立支援を行う、このような目的で実施してまいります。

4の支援の内容について、主なところを説明いたします。1点目の相談についてはこれまでどおりということなんです、2の学習の部分です。(2)の学習、自主学習を基本として児童生徒が学習したいことに取り組むということを考えております。また必要に応じて、学校教育支援室にスタッフが常駐しておりますので、個別指導を行って学習を支援していく。

続いて(3)のところなんです、軽運動や創作活動、レクリエーション活動などを通じてコミュニケーション能力を養っていこうということなんです。こちらについては、すぐにここまで展開することは難しいと思っているんですが、軌道に乗って利用者が安定して通うようになったら、例えば南郷体育館で体を動かしてみたりとか、料理教室みたいなことをしてみたりとか、そういったことを考えていきたいと考えております。

次に、4番目の対応するスタッフについてなんです、学校教育支援専門員として3人の先生方が中心となって、それから学校教育支援室の職員も一緒になってケアに当たっていきいたいというふうに考えております。

資料の裏面をご覧ください。タイムスケジュールの案ということでお示しさせていただいております。自立支援のために、規則正しい生活というか、学校の時間割に近いような形で運用

したいというふうに考えております。ご覧のとおり、朝の会から休憩を挟んで学習の時間、そして帰りの会、このような形で実施することを想定しております。

表面に戻っていただきまして、その他というところで授業料のこと、そして送迎のこと、お昼のことなどを記載しております。

4月からこのような形で運用したいと考えておりまして、学校に対して詳しいチラシの配付やホームページでの周知も考えております。また、この概要につきまして、4月の広報にも掲載する予定でございます。4月から開設していただけるということでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

4月から開設していくということでございます。これまで、いろいろ委員の皆さんと協議していた部分が、いよいよ活動開始ということになってまいります。

先ほどの人事異動調書にあったと思いますが、教育総務課のほうに県教委の割愛人事として、参事兼学校教育支援室長として割愛人事をいただいておりますので、中学校の関係もありますのでそれは同時並行してやっていくこととなりますので、いろいろとアドバイスをいただきながら進めていきたいと思っております。

委員の皆さん、改めてこういうふうな形で、すぐに児童生徒の皆さんが来れるかどうかというのは、なかなかスタート時点ではないほうがいいんだろうな、逆に学校に行ってもらほうがいいんだろうなと思うんですが、だんだんに調査をしてその子に合った形を整えていければと考えています。どうぞ、いろいろな意味で委員の皆さんもアドバイス頂戴していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

じゃあ、よろしいですね。

では次に、年間の教育委員会の開催予定と、それから次の4月の定例会の日程、あとは入学式の出席予定と思っておりますので、大きい表を出していただきたいと思っております。

大体、月末の25日前後という考え方で進めておりますが、前の会に「この日でよろしいですか」と、これまでどおりの確認作業を取りながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかこの日程で調整方お願いを申し上げたいと思っております。

それで、4月の定例会の予定ですが、28日金曜日を予定しますがよろしいですか、委員の皆さん。これまでどおり1時半の開催でよろしいですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そういうことであれば、4月は28日午後1時半からこの場所

でということにしたいと思います。5月以降については、一応予定表をお願いいたします。

それから、入学式の関係です。まず、委員の皆様方のご希望を聞きます。1番委員さんから聞いていきますか。案はありますが、行ったことのないところがもしあれば、優先的にそこに行ってもらおうとか。

○委員（留守広行） 10日ですか、私青生小学校というふうになっています。青生小学校でもいいんでございます。

○教育長（大友義孝） 分かりました。

小学校のほうだけ、まずやっていますからね。佐藤キヨ委員、北浦小学校になっていますがいかがでしょう。

○委員（佐藤キヨ） 行ったことあるけれども、いいです、ここで。

○教育長（大友義孝） いいんですか、北浦で。行ったことのないところがいいんじゃないですか。

○委員（佐藤キヨ） 行ったことのないのは、中塚小学校ですか。

○教育長（大友義孝） 大森さんは、行ったことありますか。

○委員（大森真智子） 中塚、ないです。全然いいです。

○教育長（大友義孝） じゃあ、中塚は大森さんね。

○委員（佐藤キヨ） そのうち行かせてもらいます。

○教育長（大友義孝） 北浦でいいですか。行ったことあるんですよね。

○委員（佐藤キヨ） 北浦ありますけれども、いいですこの次で。大森委員がまだなら、お先にどうぞ。

○教育長（大友義孝） 佐藤キヨ委員は、小牛田小は行ったことありますか。

○委員（佐藤キヨ） 小牛田はあります。「リーダー・イン・ミー」で、校長先生といっばい話しました。

○教育長（大友義孝） じゃあ北浦でいいですか、このまま。

○委員（佐藤キヨ） いいです。

○教育長（大友義孝） 分かりました、じゃあ北浦ですね。

佐々木忠夫委員は不動堂小ですが。

○委員（佐々木忠夫） 去年も不動堂小に行ったような気がします、入学式は。

○教育長（大友義孝） なるほど。じゃあ、南郷小行ってみる。

○委員（佐々木忠夫） いいです、南郷小ですね。

- 教育長（大友義孝） 私と取替えます。
- 委員（佐々木忠夫） はい、お願いします。
- 教育長（大友義孝） では、私不動堂に行きます。教育次長の意見聞かないで決めたんだけれども。
- 教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 全然、お任せでどこでも。
- 教育長（大友義孝） じゃあ、申しわけないけれども、今度職名が変わって事務局長になるからね。事務局長さん、小牛田小学校お願いします。じゃあ、そのようにします。

では、あと中学校はその日の午後からなんですけれども、この日出てもらった方。次の日だね。1回出ればいいんでないですか、午後。今度逆に聞くから、大森委員どこ行きます。

- 委員（大森真智子） どこですか、中学校ですか。
- 教育長（大友義孝） 不中、行ったことある。
- 委員（大森真智子） 不中ではありますが、娘の入学式なので。保護者側に行ってもいいし、こっち側でもいいです。どちらでも大丈夫です。
- 委員（佐藤キヨ） よく見えるんじゃないですか。教育委員の席というか、校長先生の横がいんじゃないですか。
- 委員（大森真智子） 不動堂中学校は、たしか教科書授与をやらなきゃいけないんですよ、教育委員さんが。1回やったことあるんですけれども。
- 教育長（大友義孝） じゃあ、不中。

忠夫委員、この日駄目なんだな。学校に行っているんだね、この日。

- 委員（佐々木忠夫） 大丈夫ですよ。多分ここから授業始まるんですね、高校は。ということは、入学式とかその他あるはずなので、私の授業はないです。
- 教育長（大友義孝） ないの。ああ、そうか。
- 委員（佐々木忠夫） 去年もたしかなくて、小牛田中学校の入学式に出ました。
- 教育長（大友義孝） ああ、そうなんだ。
- 委員（佐々木忠夫） 高校も入学式だと思うので、午前中に始業式、午後入学式のはずなので。
- 委員（佐藤キヨ） 私代わりますよ、ふどうどう幼稚園だから。
- 教育長（大友義孝） 佐藤委員は小牛田中。
- 委員（佐藤キヨ） ふどうどう幼稚園だと、先生を知っているからちょっと恥ずかしい。だから、小牛田中。
- 教育長（大友義孝） 佐藤キヨ委員は、小牛田中に行くほうがいい。

○委員（佐藤キヨ） できれば。

○教育長（大友義孝） はい、当選確実。

南郷中学校には、佐々木忠夫委員に行ってもらいますか。

○委員（佐々木忠夫） はい。

○教育長（大友義孝） お休みだから、いいね。

いいんだべか、俺行かなくて。どこか行かなくて。いいんだな、その代わり幼稚園に行きます。

留守委員、こごた幼稚園に行きます。ああ、近いからなんごう幼稚園は終了式にも行っているから、俺こごた幼稚園に行くから。交換してもらえますか。

○委員（留守広行） じゃあ、私なんごう。

○教育長（大友義孝） それで、ふどうどうは大森さん、行ける。

○委員（大森真智子） はい。

○教育長（大友義孝） じゃあ、大森さん。

○委員（大森真智子） どこですか。

○教育長（大友義孝） ふどうどう。

○委員（大森真智子） はい。

じゃあ、読み上げますか、上から確認します。4月10日の小牛田小学校は佐藤事務局長です。不動堂小学校は私が行きます。それから、北浦小学校は佐藤委員、中塚小学校は大森委員、青生小学校は留守委員、南郷小学校は佐々木委員。

それから、午後からの中学校。小牛田中学校は佐藤委員、不動堂中学校は大森委員、南郷中学校は佐々木忠夫委員。

4月11日、こごた幼稚園は私が行きます。ふどうどう幼稚園は大森委員、なんごう幼稚園は留守委員。

以上でよろしいですか。では、よろしく申し上げます。

あわせて4月4日に宣誓式がありますので、午後1時30分からありますので、ご同席をお願い申し上げたいと思います。この宣誓式が終わった後に、すぐ校長会議を招集しているんですが、町長も議長も来賓としておいでいただきますので、その辺も来たら多分、町長・議長は会場にすぐ来るんだと思うので、どうぞよろしく申し上げます。お忙しいところ申しわけございませんが、お願いします。

あと、事務局で何か。

○教育総務課総務係長（青山裕也） すみません、最後に私から1点だけ、簡単に報告でございます。

本日議場のほうに、1枚ものでございますが、美里町長から教育長宛てということで、「美里町教育委員会事務局組織の改編について（回答）」という回答文書のほうの写しを置かせていただいたものでございます。

こちらは、2月27日の定例会協議事項で「美里町教育委員会事務局の組織改編に係る美里町長へ協議について」というところで、地方自治法に関する組織改編に関わる協議をするということでご協議いただいてもでございます。こちら、その後美里町長宛てに提供をさせていただいて、その結果として「特に異論はない」ということで回答を長体したものでございますので、こちらご報告ということにさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

あとは、皆さんから特段ないですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和5年3月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後4時13分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年4月28日

署名委員

署名委員
